

2026年4月30日

各 位

会 社 名 京セラ株式会社
代表者名 代表取締役社長 執行役員社長
最高経営責任者
作島 史朗
(コード 6971 東証プライム市場)
問合せ先 取締役 執行役員常務
最高財務責任者
経営企画室担当 兼 コーポレート担当
千田 浩章
TEL. 075-604-3500

自己株式の取得に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

京セラ株式会社（以下、当社）は、2026年4月30日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、以下のとおり自己株式の取得を決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元の一環並びに機動的な資本戦略への準備として、自己株式の取得を行うものです。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	156,544,000 株 (上限) (発行済株式総数 (自己株式を除く) に対する割合 11.88%)
(3) 株式の取得価額の総額	250,000,000,000 円 (上限)
(4) 取得期間	2026年5月1日~2027年3月24日
(5) 取得方法	市場買付け ①東京証券取引所の自己株式立会外買付取引 (ToSTNeT-3) による買付け ②自己株式取得に係る委託契約に基づく市場買付け

(ご参考) 2026年3月31日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く)	1,317,405,992株
自己株式数	193,068,328株

【将来の見通しに関する記述等について】

当資料に含まれる将来の見通しに関する記述は、現時点で入手できる情報に鑑みて、当社が予想を行い、所信を表明したものであり、既知及び未知のリスク、不確実な要因及びその他の要因を含んでいます。これらのリスク、不確実な要因及びその他の要因は下記を含みますが、これらに限られるものではありません。

- (1) 日本及び世界経済の一般的な状況
- (2) 当社が事業や輸出を行う国における経済、政治、法律面の諸条件の想定外の変化
- (3) 為替レートの変動が当社の事業実績に及ぼす影響
- (4) 当社製品が直面する激しい競争による圧力
- (5) 当社の生産活動に用いられる原材料のサプライヤーの供給能力及びその価格の変動
- (6) 外部委託先や社内工程における製造の遅延又は不良の発生
- (7) 今後の取り組み又は現在進行中の研究開発が期待される成果を生まない事態
- (8) 買収した会社又は取得した資産から成果や事業機会が得られない事態
- (9) 優れた人材の確保が困難となる事態
- (10) サイバー攻撃等により当社の情報セキュリティが被害を受ける事態及びその復旧や維持に多額の費用が必要となるリスク
- (11) 当社の企業秘密及び特許を含む知的財産権の保護が不十分である事態
- (12) 当社製品の製造及び販売を続ける上で必要なライセンスにかかる費用
- (13) 既存の法規制又は新たな法規制への意図しない抵触
- (14) 環境規制の強化による環境に関わる賠償責任及び遵守義務の負担
- (15) 世界的な気候変動に関連する諸課題への対応遅れによるコスト増や企業ブランドの低下を招く事態
- (16) 疾病・感染症の発生・拡大、テロ行為、国際紛争やその他類似の事態が当社の市場及びサプライチェーンに及ぼす影響
- (17) 地震その他の自然災害によって当社の本社や主要な事業関連施設並びに当社のサプライヤーや顧客が被害を受ける事態
- (18) 売掛債権の信用リスク
- (19) 当社が保有する金融商品の価値の変動
- (20) 当社の有形固定資産、のれん並びに無形資産の減損処理
- (21) 繰延税金資産及び法人税等の不確実性
- (22) 会計基準の変更

上記のリスク、不確実な要因及びその他の要因により、当社の実際の業績、事業活動、展開又は財政状態は、将来の見通しに明示又は黙示される将来の業績、事業活動、展開又は財政状態と大きく異なる場合があります。当社は当資料に含まれている将来の見通しについて、その内容を更新し公表する責任を負いません。

以上